

地域包括支援センター自己評価・行政評価

1. 総評

- 平均点を見ると、自己評価・行政評価ともに「◎評価基準の内容は概ね達成できており、他にも際立った取組みを行っている。」または「○評価基準の項目は概ね達成できている。」の評価がほとんどであった。
(評価の平均が○(2点)を下回ったのは、「家族介護者教室の実施(教室参加者のフォローアップを行っている。)」の1項目のみ)

2. 項目別評価

1. 運営事務関係

- 他項目に比べ、得点が高く、基本的な運営が適切に行なわれている。
- 特に「中立・公正の確保」、「24時間の連絡体制」、「包括の周知・浸透」、「個人情報取り扱い」については、各包括で高い意識を持って実行されている。

(取り組み例)

【中立・公正の確保】サービスごとに、事業所の特徴等を整理したファイルを作成し、利用者に提示している。また、複数の事業所の見学を実施し、利用者にあった事業所を選択している。(南3)

【24時間対応】営業時間外である夜間や休日、年末年始等においては365日24時間管理者へ転送される体制をとっている。(東5)

【個人情報】個人情報の取り扱いについて規定を定め、事業所内の相談室前に掲示をしている。また、利用者本人へ個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意書を必ずとる事としている(同意の日付と氏名、印鑑を頂いている)。(北5)

- 「市との連携」、「職員のケア」については、達成度が低くなっている。

(取り組み例)

【市との連携】毎月東区のセンター長会議において、東区役所職員も同席、情報交換意見交換など連携している。緊急時の連絡先についても把握している。区役所福祉課とは会議、電話、メール等を介して情報交換をしており、連携はできている。緊急対応時(夜間、休日)は本庁高齢介護福祉課に相談、当直より連絡をとっていただくようにしている。(東1)

【職員のケア】業務量の把握を行い、必要によっては見直し・調整を行っている。定期的な面談と健康診断を受けてもらっている。またメンタルケアの担当者が配置され相談できる環境をつくっている。(東3)

【職員のケア】①毎週水曜日に「ノー残業」の日を設けてあり定時に帰宅するようにしている。②遅出勤務を作り週毎に職員でローテーションしており負担感の軽減を図っている。③センター長は、毎月職員それぞれの担当表を作成し担当数

が極端に偏らないように分担している。③業務の超過が予想される日は、予め「超過申請届け」を提出している。④5年以上の永続勤務者は二ヶ月に1日の計画的有給休暇の取得をしている。(中央4)

2. 総合相談支援業務

- ・民生委員等と連携することで、潜在的な利用者の把握や計画的な見守り事業の実施に取り組んでいる。

(取り組み例)

【潜在的な利用者の実態把握】見守り実態把握事業の民生委員と共有や訪問活動、ケアマネ連絡会での情報交換、民児協の出席、町内高齢者支援NW会議の開催など随時、情報の掘り起こしや共有に努め、上がった情報は適時対応できている。(南2)

【潜在的な利用者の実態把握】池田校区は地理的にセンターから遠いため、地域住民の利便性を高める目的で月1回、池田コミセンに出張相談窓口を開設しており、その際に相談を受ける事も多い。(西2)

【見守り事業】見守りの訪問の際、支援の内容の中で必要な場合は、フォーマルサービス以外にもインフォーマルサービス(配食や自費ヘルパー利用、緊急通報等)の案内等も行っている。(北5)

- ・支援の振り返りや、把握した高齢者を必要なサービスにつなぐ点について達成度が低くなっている。

(取り組み例)

【支援の状況についての評価】③センター内の定例会議の中でケースの報告を行い全職種で支援の振り返りを行うようにしている。(中央4)

3. 権利擁護業務

- ・困難事例への対応は評価点が高い。そのほか、虐待への関係者間による連携した対応は概ね問題なく実施されている。

(取り組み例)

【虐待対応】虐待の通報があった際は、市へ報告し可能な限り48時間内にコア会議や事実確認を行い連携して対応している。(西3)

【成年後見制度】27年度末に「権利擁護チーム」を立ち上げ、主任ケアマネも参加してもらうようにしている。(中央5)

- ・一方、地域へのPRや実態把握などについては達成度が低くなっている。

(取り組み例)

【消費者被害】消費者被害に遭わないように、地域のサロンや老人会などで、劇で分かりやすく伝えたり、消費者被害じゃないかと思ったことはなかったか、高

齢者からヒアリングを行っている。(西 1)

【虐待対応】ふれあいサロンや出前講座にて成年後見制度についての説明を行った。広報誌に載せて、担当圏域の小中学校区には自治会を通して回覧などを行っている。11月に「成年後見制度と権利擁護」の研修会を北区役所と合同で実施できた。(北 5)

4. 包括的・継続的支援業務

- ・介護支援専門員を対象とした研修会等は概ね取り組みが進んでおり、各圏域で連携体制の構築ができています。
- ・個別課題解決に向けて地域ケア会議が効果的に開催されている。
- ・一方、医療機関と介護支援専門員との意見交換会の開催、高齢者を包括的にサポートする関係機関同士のネットワーク化、介護支援専門員に対する技術的支援の達成度が低い。(なお、医療介護連携については、行政主導で区単位での連携ネットワークづくりに25年度から取り組んでいる)

(取り組み例)

【医療等連携】今年度も医師会、歯科医師会、薬剤師会合同研修会に介護支援専門員連絡協議会も参加させて頂くことができた。(北 1)

【医療等連携】多職種連携ネットワークを基に、在宅医療ネットワークを立ち上げ、圏域内の課題等について意見交換を行い勉強会等を開催している。(西 4)

【介護支援専門員への個別支援】ケアマネ連絡会やケアマネ支援塾のサポートを行い、ケアプラン作成の支援を行った。また、ともにステップ(通所連絡会)とともにスキップ(訪問介護連絡会)・ケアマネ茶論(自主講座)で合同で勉強会を実施したり、4つの専門職団体で自立支援型ケアマネジメントをテーマにケーススタディと地域ケア会議を行い、地域包括ケアシステムの推進を図った。(南 2)

- ・また、地域ケア会議は、地域課題の把握・共有、地域課題解決に向けた地域づくりやインフォーマルサービス創設、行政機関への提言等の機能が低い。

(取り組み例)

【地域ケア会議】今回、地域課題を共有し地域ケア会議を開催。配食サービスや縁側事業を開始することができた。(東 3)

【地域ケア会議】ネットワーク会議から上がった課題に対し総合事業の円滑な移行のための自立支援型地域ケア会議を立ち上げた。(南 2)

【地域ケア会議】生活支援部会(地域運営協議会の専門部会)において、「困りごとアンケート」を実施し、集計結果を基に地域住民と会議を開催し、課題の共有を行い、課題解決の検討を行った。買い物支援のために自治会長・民生委員・事業者・熊本商業高校などと打ち合わせ会議を行い、5月7日より開始し、実施中。健康づくり教室開催に向けて打ち合わせ会議を開催している。(中央 5)

5. 介護予防ケアマネジメント

- ・介護予防事業所との連携関係は良好に構築できている。地域における講師等としての協力や、地域での仕組みづくりなどの支援も良く実施されている。

(取り組み例)

【地域での予防事業への取組】各町内のサロンや老人クラブなどのつどいの場において、介護予防の取り組みの講師や仕組みづくりを支援している。(中央3)

【地域での予防事業への取組】地域に積極的に関わりたいと希望する介護保険事業者と一緒に地域活動に参加することも心掛け、包括だけでなく、介護予防事業者も地域における介護予防に関わってもらうような体制作りにつなげている。(北4)

【地域での予防事業への取組】介護予防教室の自主運営を目標に、月1回事業所と共に体操を実施し、体力測定会、健康測定会で運動の効果評価を行った。参加者の中からサポーターを発掘育成し、サポーターが貯筋運動を実施できるようになっている。次年度からの3名のサポーターを主体とした公民館主催の自主活動へ繋がった(東5)

【地域での予防事業への取組】新しく地域で介護予防の取り組みを始められる際は、生活支援コーディネーターが地域世話役の方といっしょに年間計画を立てたり、協力事業所の紹介など協力して進めている。(西3)

- ・二次予防事業修了者の状態把握・次のサービスへのつなぎ、介護予防事業所と連携した効果的なマネジメントについては、達成度が低い。

(取り組み例)

【特定高齢者へのケアマネジメント】2次予防事業のフォローアップ後に生活状況を調査し、効果判定を実施した。(南1)

【介護予防ケアマネジメントの工夫】東区介護予防の会でも毎月会議を行い二次予防事業所を集め、地域で住民が自主的に介護予防を行えるような場づくりについての交流会を開催した。(東区圏域)

6. 家族介護者教室

- ・定期的な開催はできており、開催回数も概ね目標を達成している。

(取り組み例)

【参加しやすい設定等】アンケートや地域の課題を踏まえ、民生委員や世話役の方とも相談しながらテーマや開催場所を決めている(西3)

- ・家族介護者のニーズ把握・参加者のフォローアップの達成度が低い。

(取り組み例)

【ニーズ把握・フォローアップ】教室参加者へアンケートを実施して、後に実態把握や相談対応を行っている。(中央4)